

TN843型輸送容器の容器承認申請について

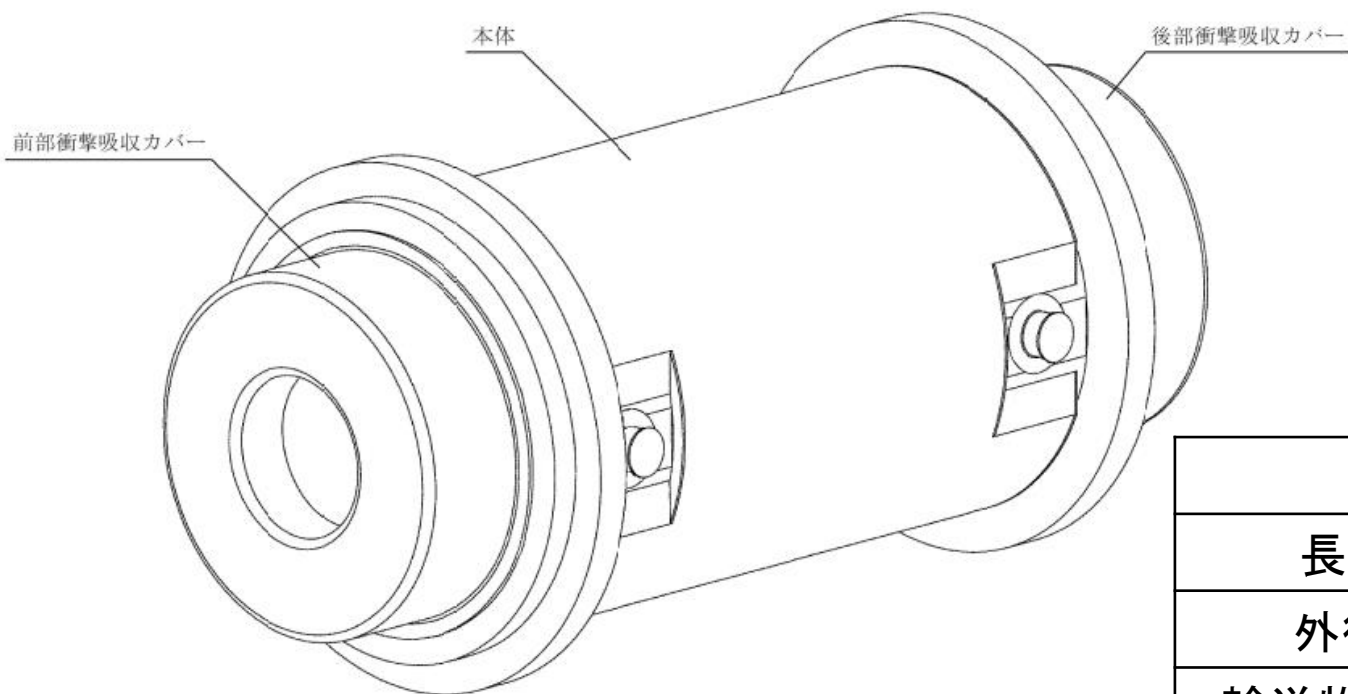
2019年7月4日

原燃輸送株式会社

目次

1. TN843型輸送容器について
2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容
3. 容器承認申請(TN843型2～6号機)の内容

1.TN843型輸送容器について(1/2)



緒元	
長さ	約6.1m
外径	約3.0m
輸送物重量	118ト以下
収納物	固型物収納体
収納本数	36本以下



1.TN843型輸送容器について(2/2)

(1) 使用目的

- TN843型輸送容器は、返還低レベル放射性廃棄物である固型物収納体を運搬するための輸送容器です。

(2) 現在の状況

- 設計については、TN843型核燃料輸送物として、原規規発第1708031号(平成29年8月3日)で設計承認を受けております(設計承認番号:J/2024/B(M)F-96)。
- TN843の1号機は、現在、製造中です。
- さらに、引き続き2～6号機(5基)を製造する計画としています。



2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容(1/5)

(1) 補正の概要

- TN843型1号機については、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条第3項及び「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」第21条第1項の規定に基づく容器承認申請を原設発第1号(平成30年5月10日)で行っております。
- 今回の容器承認申請書の補正内容の概要は以下のとおりです。



2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容(2/5)

(1) 補正の概要(つづき)

<添付書類1: 運搬する核燃料物質等に関する説明書>

- ・ 運搬する核燃料物質等の仕様の決定方法を追加

<添付書類3: 輸送容器の製作の方法に関する説明書>

(イ)章 輸送容器の製作方法

- ・ 製作工程の明確化
- ・ 原設計者である容器製造者の製造仕様を反映



2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容(3/5)

(1) 補正の概要(つづき)

<添付書類3: 輸送容器の製作の方法に関する説明書>

(口)章 輸送容器の試験及び検査方法

- ・原設計者である容器製造者の製造仕様を反映
- ・検査対象部位の追加(寸法、溶接)
- ・検査内容の明確化及び適正化

(二)章 品質マネジメントに関する説明

- ・当社、容器製造者及び供給者の品質システム認証取得状況の更新
- ・表記の統一



2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容(4/5)

(2) 規制庁殿からのコメント等の反映状況

- 容器承認申請後、規制庁殿から頂きましたコメント及び御質問(コメント等)については回答済みです。
- また、現時点で反映可能な内容については、今回の補正申請に反映しております。
- なお、現時点では反映出来ない項目(未調達の候補材料の最終化等)は、補正申請にて反映する予定です。



2. 容器承認申請書(TN843型1号機)の一部補正の内容(5/5)

(3) スケジュール

- 現在は、各部品を材料を調達するとともに、中性子遮蔽材を製造中です。
- 輸送容器の製造期間は、約2年を見込んでおり、2021年頃製造が完了する予定です。
- 製造時検査は上記期間中、検査要領書に基づき、計画的に検査を実施しています。
- TN843型1号機の製造時検査が完了した後、検査記録を添えて容器承認申請書の補正申請を実施し、審査頂く予定です。



3. 容器承認申請(TN843型2～6号機) の内容(1/2)

本申請は、製造時検査において製造途中でのみ実施可能な項目が多数含まれているため、製造開始に先立ち実施したものです。

(1) 申請の内容

- 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第59条第3項及び「核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則」第21条第1項の規定に基づく容器承認申請です。
- 先行して容器承認申請を行った1号機の容器承認申請の一部補正を反映しています。
- 申請内容は、検査スケジュール以外は同じです。



3. 容器承認申請(TN843型2～6号機) の内容(2/2)

(2) スケジュール

- 既に製造を開始している1号機と同じ容器製造者と供給者で製造することを予定しており、近々に準備が整い次第、順次製造していく計画としています。
- 2～6号機の製造期間は、1基あたり約2年を見込んでおり、5基を並行して製造することで2022年の完成を目指しております。

